

本市の食品等の検査計画と
その結果
(放射性物質検査ほか)

尼崎市保健所
生活衛生課

食品衛生監視指導計画

- 食品衛生法第24条に基づいて都道府県等は毎年度監視指導計画を策定し、公表を行っている
- 尼崎市においても平成27年度監視指導計画をホームページで公開中

平成27年度食品等の検査実施計画

■収去検査：220件を予定

（細菌検査：124件、理化学検査：96件）

■食品添加物の検査は理化学検査に含まれ、
保存料、甘味料、着色料、漂白料、発色剤を
検査

（検体の種類：魚介類などの加工品をはじめ様々）

放射性物質検査

- 簡易検査と精密検査の2種類
(収去検査とは別に実施)
- 平成27年度の計画
簡易検査(市民持ち込み含む): 390検体
精密検査: 6検体

食品中の放射性物質に係る規格基準について

厚生労働省は、平成23年3月17日に、緊急的な措置として原子力安全委員会により示されていた「飲食物摂取制限に関する指標」を食品中の放射性物質に係る食品衛生法上の暫定規制値として設定しました。

その後、食品安全委員会による食品健康影響評価及び薬事・食品衛生審議会の審議を経て、食品中の放射性セシウムに係る新基準値が設定され、平成24年4月1日から施行されています。

《放射性セシウムの暫定規制値》

単位：ベクレル/kg

食品群	規制値
飲料水	200
牛乳・乳製品	200
野菜類	500
穀類	
肉・卵・魚・その他	



《放射性セシウムの新基準値》

単位：ベクレル/kg

食品群	規制値
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳児用食品	50

放射性物質検査結果

	簡易検査件数					精密検査 件数
	市立小学校 給食	市立保育園 給食	市民等からの 依頼	行政の試買	小計	
23年度	—	—	—	—	—	20
24年度	54	68	20(14)	116	258	50
25年度	74	90	80(9)	130	374	6
26年度	74	90	74(2)	130	370	6

放射性物質検査を振り返って

- ・平成23年度の精密検査で数値化されたものは4件
水産物：カツオ（14Bq/kg）、ツバス（13Bq/kg）
農産物：リンゴ（43Bq/kg）、サツマイモ（15Bq/kg）
- ・平成24年度の精密検査で数値化されたものは1件
水産物：タラ（9Bq/kg）

**23年度から26年度まで簡易・精密検査を1084件行い、
基準値を超えたものは0件**

食品添加物関係の食品衛生法違反

- 平成26年度 1件

えびの収去検査において、基準値を超える添加物(二酸化硫黄:0.19g/kg)が検出された。

基準値:0.1g/kg